

解体工事計画届申請マニュアル

Ver.1.0

■目次

※番号をクリックすると該当番号にジャンプできます

■解体工事を計画されている方へ	4
■各種届出の流れ(時系列順)	5
■電子申請の流れと留意点	6
■新規申請の前に -ログイン前-	8
■新規申請の前に - Grafferアカウントの登録 -	9
■新規申請の前に - アカウント情報の入力 -	10
■新規申請の前に - アカウントの登録 -	11
■利用規約	12
■申請者の種別	13
■解体工事情報の入力 - 発注者の情報 -	14

■目次

※番号をクリックすると該当番号にジャンプできます

■解体工事情報の入力 - 解体建築物の概要 -	15
■解体工事情報の入力 - 工期・工程表 -	16
■解体工事情報の入力 - 石綿の使用状況 -	17
■解体工事情報の入力 - 標識・説明会・問い合わせ先 -	18
■解体工事情報の入力 - 添付資料 -	19
■標識設置届の申請(条件あり)	20
■標識設置届の入力 - 「はい」を選択時 -	21
■申請内容の確認	23
■申請の完了	24
■申請の確認 - ステータス状況 -	25

渋谷区では、建築物の解体工事について「渋谷区建築物の解体工事計画の事前周知に関する条例」を制定しています

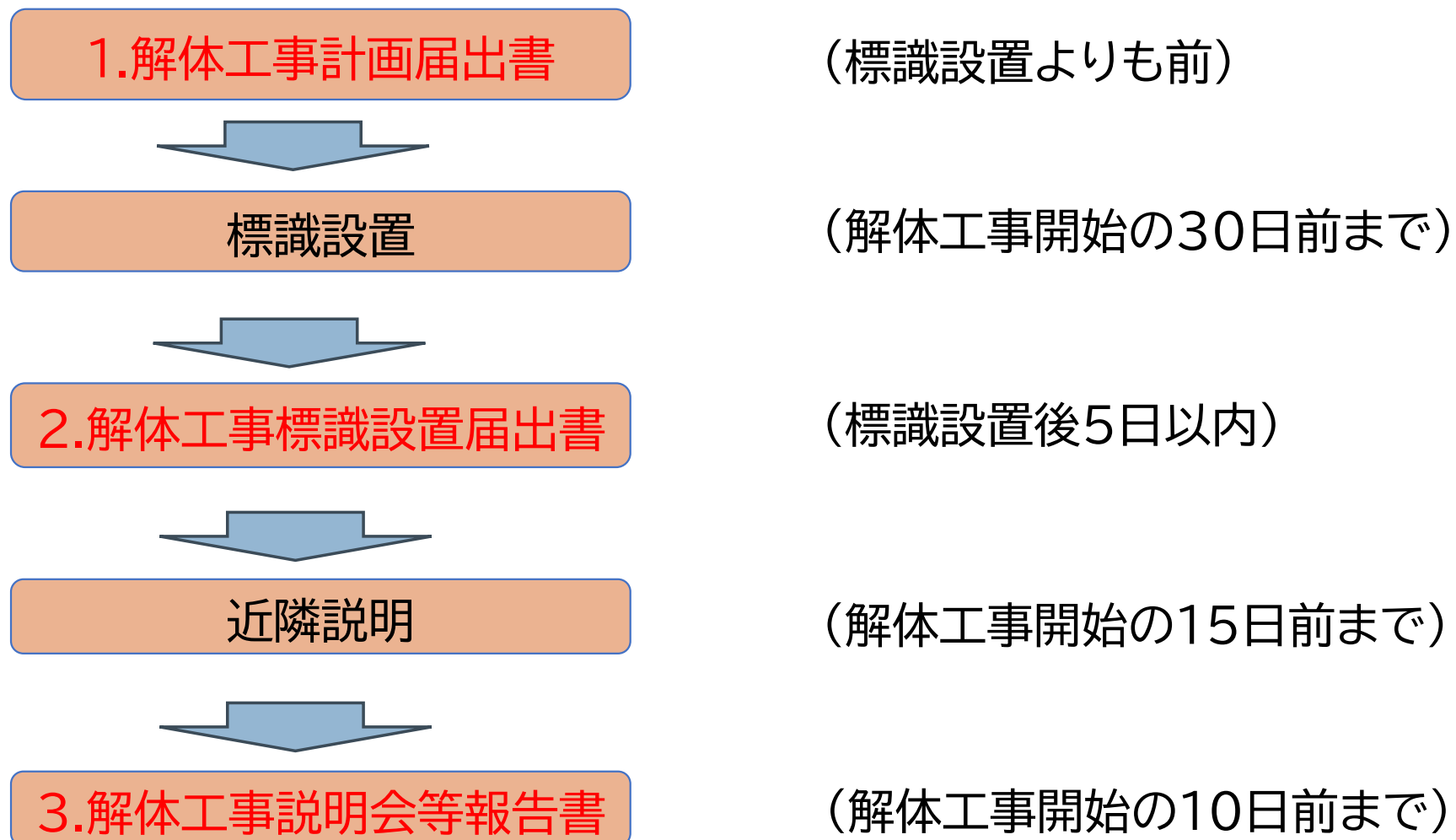


解体床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事が対象となります
(※解体する建築物に「吹付け石綿」並びに「石綿を含有する断熱材、保温材及び耐火被覆材」が使用されている場合は、解体床面積に関わらず対象となります)

該当する場合は

下記の順番で申請が必要となります

1. 解体工事計画届出書
2. 解体工事標識設置届出書
3. 解体工事説明会等報告書



- 電子申請について
 - 24時間、365日対応可能です
(※ただし、grafferがメンテナンス中は申請できない場合がございます)
 - 申請頂いた日が「申請日」となります。実際の審査は、開庁日(土日祝日や年末年始を除く)に行われ、申請日を基準に審査を行います
 - 前ページの記載のとおり、下記の順番で申請をお願いいたします
 1. 解体工事計画届出書
 2. 解体工事標識設置届出書
 3. 解体工事説明会等報告書

- 控えの返却について
 - 原則5営業日以内に申請頂いたメールアドレスに返送致します。
(ただし、大型連休や年末年始を除く)

● その他

- 申請の種別(電子申請・窓口申請)は、関連書類を含めすべて統一してください
- 例えば、解体計画届出書を電子申請いただいた場合は、標識設置届出書や説明会報告書も電子申請でお願いいたします

- 1.解体工事計画届、2.解体工事標識設置届、3.解体工事説明会等報告書は、必ずこの順序でご提出ください
- 順序が守られていない場合、受理できませんのでご注意ください

- ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください
渋谷区役所 環境政策部 環境整備課 公害指導係
TEL:03-3463-2750
E-mail:sec-kougaishidou@shibuya.tokyo

手順/入力方法

①はじめて申請をする人またはすでにアカウントを持っている人はクリックしてください

②アカウントを登録しないでメールで申請する人はクリックしてください。


(注)ただし、メール申請は24ページに申請の履歴が残りませんので、アカウントの作成を推奨します

入力画像

渋谷区建築物の解体工事計画の事前周知に関する条例に基づく解体工事計画届出

(注)標識設置届の届出も同時に可能です。
(ただし、以下の条件を満たしている場合に限りです)

- 現場に標識を設置している
- 現場に設置した標識の遠景と近景の写真撮影をしている
- 標識を設置した場所が分かる地図を作成している

[制度の詳細はこちら](#) 

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

① **新規登録またはログインして申請**

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

② **アカウント登録せずにメールで申請**

手順/入力方法	入力画像
<p>①Googleアカウントでログイン</p> <p>②LINEアカウントでログイン</p> <p>③Grafferアカウントでログイン</p> <p>④Grafferアカウントを新規で作成をしてからログイン</p> <p>(注)次のページでは④の作成の手順の説明になります</p>	<p style="text-align: center;">渋谷区 ログイン</p> <p style="text-align: center;">Grafferアカウントをお持ちの方</p> <p>Grafferアカウント規約 プライバシーポリシー をお読みのうえ、同意してログインしてください。</p> <p>① Googleでログイン</p> <p>② LINEでログイン</p> <p>③ メールアドレスでログイン</p> <p style="text-align: center;">ログイン方法について教えてください</p> <p style="text-align: center;">渋谷区のサービスにGビズIDでログインする</p> <p style="text-align: center;">Grafferアカウントをお持ちでない方</p> <p>Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。アカウント登録は無料です。</p> <p>④ 新規アカウント登録</p>

手順/入力方法

- ①担当者の氏名を入力
- ②担当者のメールアドレスを入力
- ③ログイン時のパスワードを入力
- ④Grafferアカウントに登録をクリック

※登録後に入力したメールアドレスにメールが送られます

入力画像

情報を入力して登録

すべての項目を入力し、アカウント登録に進んでください。

姓 必須 公書 ✓ ①

名 必須 太郎 ✓

メールアドレス 必須 preview-demo@example.com ✓ ②

パスワード 必須 ✓ ③

パスワードを表示

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読み
のうえ、同意してご登録ください。ご登録をもって、Grafferアカウ
ント規約およびプライバシーポリシーに同意いただいたものとしま
す。

④ [Grafferアカウントに登録](#)

[すでにGrafferアカウントをお持ちの方はこちら](#)

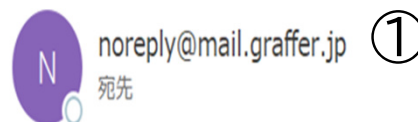
手順/入力方法

- ①登録したメールアドレスにURLが届きます
- ②URLをクリックするとアカウント登録は完了です
続いて届出情報を入力していきます

(注)確認用のURLの有効期間は
30分間のため、注意してください

入力画像

【渋谷区】メールアドレスのご確認



メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。

以下の URL をクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

②

<https://jpn01.safelinks.protection.outlook.com/?url=https%3A%2F%2Fsandbox-ttzk.graffer.jp%2Fsmart-apply%2Fapi%2Fv1%2Fauth%2Fverify-email-token%3Ftoken%3Dac9ccd03-4abb-4458-ad13-812b1db09889%26redirectUrl%3D%2Fward-shibuya%2Fsmart-apply%2Fapply-procedure-alias%2Fkaitai-keikaku%2Fdoor&data=05%7C01%7C%7Cd12c2d15fc074a8aa92708daf91e02de%7C04a1b2c4c1b0440a8e8d1742fc18657b%7C0%7C0%7C638096204534873764%7CUnknown%7CTWFpbGZsb3d8eyJWljojMC4wLjAwMDAiLCJQIjojV2luZmZlLCJBTiI6IjEhaWwiLCJXVCi6Mn0%3D%7C3000%7C%7C&sdata=N4uZ2UXiY5pPf%2FENROD%2B2sfY9kcTEVDYsIz%2Fg9BlcU%3D&reserved=0>

手順/入力方法

①利用規約に同意するに を入力

②「申請に進む」をクリック

入力画像

解体工事計画届出書

入力の状況

0%

渋谷区の「解体工事計画届出書」のオンライン申請ページです。

渋谷区建築物の解体工事計画の事前周知 に関する条例に基づく解体工事計画届出

(注)標識設置届の届出も同時に可能です。
(ただし、以下の条件を満たしている場合に限りです)

- 現場に標識を設置している
- 現場に設置した標識の遠景と近景の写真撮影をしている
- 標識を設置した場所が分かる地図を作成している

[制度の詳細はこちら](#) 

利用規約をご確認ください

[利用規約](#)  に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

①

②

申請に進む

手順/入力方法

- ①個人か法人のいずれかを選択します
(注)発注者が個人か法人かで選択をしてください
- ②メールアドレスは自動で入力されます
(アカウント作成で登録したメールアドレス)
- ③一時保存して次へ進みます

入力画像

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人 ①

メールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com ②

③ [一時保存して、次へ進む](#)

[← 申請の概要等の確認に戻る](#)

手順/入力方法

- ①発注者の住所を入力してください
- ②発注者の氏名を入力してください
- ③発注者の取締役以上の肩書と代表者の氏名を入力してください
(例)代表取締役社長 公害 一郎
(注)③は前頁で「個人」を選択した時は入力欄は表示されません
- ④発注者の電話番号を入力してください
- ⑤一時保存して次へ進みます

入力画像

発注者（施主）の住所または所在地 必須

(注) 発注者が自主施行の場合は自主施行者名の住所を入力してください

東京都渋谷区

①



発注者（施主）の氏名または法人名 必須

(注) 発注者が自主施工の場合は自主施工者名を入力してください

株式会社

②



発注者（施主）の代表者名（役職名を含む） 必須

(注) 法人の代表者名は取締役以上の役職名と氏名を入力してください

(例) 代表取締役 公害 一郎

代表取締役社長 公害 一郎

③



発注者（施主）の電話番号 必須

03-120X-34|△▲

④

⑤

一時保存して、次へ進む

< 戻る

手順/入力方法	入力画像
<p>①解体工事の名称を入力してください</p> <p>②解体工事の場所を入力してください</p> <p>③解体建築物の用途を入力してください</p> <p>④解体建築物の構造を入力してください</p> <p>⑤解体建築物の階数を入力してください</p> <p>(注)⑤以降も引き続き入力項目があるので入力をしてください</p>	<p>入力フォーム</p> <p>解体建築物の概要</p> <p>解体工事の名称 <small>必須</small></p> <p>① 既存建物解体工事 ✓</p> <p>解体工事の場所 <small>必須</small></p> <p>② 渋谷区神宮前 ✓</p> <p>建築物用途 <small>必須</small></p> <p>(注) 解体建築物の用途を入力してください</p> <p>③ 集合住宅 ✓</p> <p>構造 <small>必須</small></p> <p>(注) 解体建築物の構造を入力してください</p> <p>④ SRC造 ✓</p> <p>階数 <small>必須</small></p> <p>(注) 地下を含みます</p> <p>⑤ 地下1階 地上8階 ✓</p>

手順/入力方法

- ① 工事の始期と終期を入力してください
(注)手入力も可能です
- ② 休祝日の作業を除くのか含むのかについて入力してください
- ③ 工程表の有無を選択してください
- ④ 「あり」を選択した時は工程表の添付を
してください
(注)「なし」を選択すると表示されません
- ⑤ 一時保存して次へ進みます

入力画像

工期・工程表等

工期 必須

開始日

1111 年 01 月 01 日 

終了日

9999 年 09 月 09 日 

①

休祝日の作業 必須

日曜祝日を除く

日曜祝日を含む

②

工程表等 必須


あり

なし

③

工程表等の添付 必須

(注) 工程表または工程が分かる資料を添付してください

 ファイルを選択...

④

ります。内容を確認してください。

⑤

一時保存して、次へ進む

< 戻る

手順/入力方法

①石綿(レベル1~3)が含有されているか
選択してください

(注)「あり」を選択すると②と③のフォームが
表示されます

②レベル3に該当する石綿が含有して
いるか選択してください

③レベル1またはレベル2に該当する石綿
が含有しているか選択してください

(注2)③以降も引き続き入力項目がある
ので入力をしてください

入力画像

石綿の使用状況

石綿の有無 (レベル1~3) 必須

解体建築物に石綿は含有されていますか

あり

①

なし

成形板等 (レベル3) の有無 必須

解体建築物にレベル3の石綿は含有されていますか

あり

②

なし

吹付け石綿等の種類 必須

レベル1またはレベル2の石綿が含有されているときは種類を入力してください

吹付け石綿

断熱材

保温材

耐火被覆材

なし

③

手順/入力方法

- ①標識の掲示予定年月日を入力してください
(注)手入力も可能です
- ②近隣住居者への説明方法を選択してください
- ③事前説明の予定年月日を入力してください
(注)1日で近隣説明が終了するときは同一年月日を入力してください
- ④問い合わせ先の法人名を入力してください
- ⑤現場の担当者名を入力してください
- ⑥現場の担当者の電話番号を連絡してください
(注)工事の内容等について連絡することがあります
- ⑦一時保存して次へ進みます

入力画像

標識・説明会・問合せ先

現場への標識掲示の予定年月日 必須

1234 年 5 月 6 日  ①

近隣への事前説明の実施方法 必須

(注) 高さが20m以上かつ3000m以上の解体建築物のときは説明会は必須です

個別 ②

説明会

【開始日】近隣への事前説明の予定年月日 必須

(注) 事前説明が1日で終了するときは【開始日】と【終了日】を同一年月日を入力してください

1111 年 1 月 1 日  ③

【終了日】近隣への事前説明の予定年月日 必須

1111 年 11 月 11 日 

問合せ先の法人名 必須

株式会社 ④ 

担当者名 必須

(注) 現場の担当者名を入力してください

公書 花子 ⑤ 

電話番号 必須

(注) 現場の担当者と連絡が取れる番号を入力してください

080-120X-34△▲ ⑥ 

一時保存して、次へ進む

[< 戻る](#)

手順/入力方法

- ①申請に補足する資料があれば
クリックして添付してください
(例)委任状・道路使用許可・道路占用許可など
(注)添付資料を追加することもできます
- ②届出書の担当者の名刺を添付してください
(注)届出書の入力内容について連絡することがあります
- ③一時保存して、次へ進みます

入力画像

添付資料


その他の資料 任意 最大3件まで入力可能

(注) 現場案内図・委任状など、その他申請に補足する資料があれば添付をお願いします

1件目 その他の資料 ×

ファイル 任意

(注) アップロードできるサイズは1ファイルにつき5MBまでです

 ファイルを選択...


①

 もう1件追加する

あと2件まで追加できます

名刺 必須

(注) 届出書について確認の連絡をする場合があるので担当者の名刺を添付してください

 ファイルを選択...

②

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

③

一時保存して、次へ進む

 戻る

■ 19ページ入力後、標識設置届の申請も一緒に申請することができます

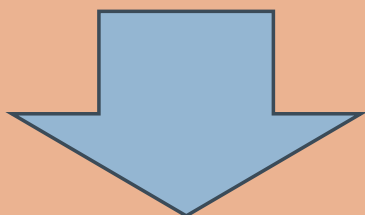
(注)ただし、以下の条件を満たしている場合に限りです

- ①現場に標識を設置している
- ②現場に設置した標識の遠景と近景の写真撮影をしている
- ③標識を設置した場所が分かる地図を作成している

■ 標識設置届を申請しないときは入力は完了になります

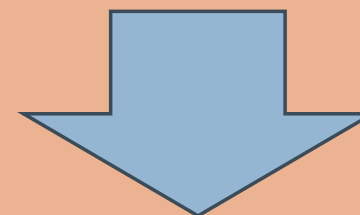
- ①「いいえ」を選択して次へ進んでください

■ 続けて申請を行うとき
（「はい」を選択した人）



■ 21へ進んでください

■ これで申請を終えるとき
（「いいえ」を選択した人）



■ 23へ進んでください

手順/入力方法

①「はい」を選択します

②現場に掲示する標識の数量を入力してください

(注)建築物の解体工事を行う敷地のうち、道路に接する部分に設置が必要です

(注)設置する数量に対して、次ページで標識の写真の添付が必要です

(例)2か所設置なら、2か所分の遠景と近景の写真を添付

入力画像

続けて「解体標識設置届」の申請を行いますか？ 必須

(注) 申請を行うには下記の3つの条件を満たしている場合に限りです

1. すでに現場に標識を設置済みであること
2. 現場に設置した標識の写真（近景・遠景）を撮影していること
3. 標識を設置した場所が分かる地図を作成していること

はい ①

いいえ

標識の設置数 必須

現場に設置する標識は何か所ありますか**

(注) 建築物の解体工事を行う敷地のうち、道路に接する部分に設置が必要です

(例) 解体工事を行う敷地に2面の道路が接するとき→2か所

1か所 ②

2か所

3か所


4か所

手順/入力方法

- ① 標識を現場に設置した年月日を入力してください
- ② 標識を設置した場所が分かる地図を添付してください
- ③ 遠景で撮影した写真を標識の設置数に応じて添付してください
- ④ 近景で撮影した写真を標識の設置数に応じて添付してください
- ⑤ 申請に補足する資料があれば添付してください
- ⑥ 一時保存して次へ進みます


入力画像

標識設置の年月日 必須

1111/11/11  ①


標識を設置した場所 必須

(注) どの位置に設置したか分かる地図を添付してください
(注) アップロードできるサイズは10MBまでです

 ファイルを選択... ②


【遠景】 標識を設置した写真 必須

(注) アップロードできるサイズは10MBまでです

 ファイルを選択... ③


【近景】 標識を設置した写真 必須

(注) 標識の記載内容が分かるように添付してください
(注) アップロードできるサイズは10MBまでです


 ファイルを選択... ④


補足資料 任意 最大3件まで入力可能

申請に補足する資料があれば添付してください

 追加する ⑤

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

⑥  一時保存して、次へ進む

 < 戻る

手順/入力方法

- 最後にこれまでの申請内容に誤りがないかに確認をしてください
- 修正が必要な時は「編集」を選択して内容を修正してください

入力画像

申請内容の確認

申請者（※発注者（施主）が個人もしくは法人かを選択してください）

申請者の種別 必須

法人

 編集

入力者のメールアドレス 自動入力

preview-demo@example.com

発注者の情報

発注者（施主）の住所または所在地 必須

東京都

 編集

発注者（施主）の氏名または法人名 必須

株式会社

 編集

発注者（施主）の代表者名（役職名を含む） 必須

代表取締役社長 公害 一郎

 編集

発注者（施主）の電話番号 必須

03-12〇×-34△▲

 編集

手順/入力方法

- 申請に誤りがなければ「この内容で申請する」を選択してください
- 申請はこれで終了です
- 申請後に登録したメールアドレスに申請を受付けたメールが届きます
- 受付処理が完了後に登録したメールアドレスにPDFで副本をお送りします

(注)副本には受付番号が印字されます

入力画像

続けて「解体標識設置届」の申請を行いますか？ 必須

はい

編集

標識の設

1か所

編集

標識設置の年月日 必須

1111/11/11

編集

標識を設置した場所 必須

.pdf

編集

【遠景】標識を設置した写真 必須

.pdf

編集

【近景】標識を設置した写真 必須

.pdf

編集

補足資料 任意 最大3件まで入力可能

追加

この内容で申請する

手順/入力方法

- ①サイトにログイン後、画面の右上部にマイページがあるのでクリックして「申請一覧」を選択
(注)どの画面からも確認できます
- ②申請した一覧と内容・対応ステータスを確認できます
- ③対応ステータスは「受付済」「**処理中**」「**完了**」があります

(注)申請後に修正があった場合はお手数ですが、[こちら](#)をクリックして公害指導係へご連絡をお願いします

入力画像

The screenshot shows the user interface for checking application status. A red dashed box labeled ① highlights the top right navigation area containing 'よくあるご質問', '環境整備', '申請一覧', and 'ログアウト'. A blue arrow points from this area to a second red dashed box labeled ②, which highlights the application list. The list shows one application: '解体工事計画届出書'. Below the title, the following information is displayed: '申請番号:', '申請先: 渋谷区', '受付日: 2025年 月 日 時 分', and '対応ステータス: 受付済'. A red dashed box labeled ③ highlights the '受付済' status. A blue link '詳細を確認する' is located at the bottom right of the application card.